

令和5年度当初予算における 使用料・手数料等について

公共料金については、市民負担の公平性確保の観点と受益者負担の原則、国・県における基準等を踏まえ、市民生活に与える影響などを勘案し、必要最小限度の新設及び改定を行う。

■新設 2件

名 称	主 な 内 容
建 築 関 係 手 数 料	<p>建築基準法の改定に伴い、屋根断熱改修や屋上への省エネルギー設備設置などにより高さ制限を超えた場合の特例許可制度が創設されたため、当該許可等に係る手数料を設定する。</p> <p style="text-align: right;">建築物の高さの許可申請手数料 160,000円 他</p> <p>[施行日：R5.4.1]</p>
消 防 関 係 手 数 料	<p>関係法令の改正により液化石油ガス(プロパンガス)販売事業者の登録等に係る事務権限が県から移譲されることに伴い、当該許可等に係る手数料を設定する。</p> <p style="text-align: right;">販売事業登録 31,000円 貯蔵施設・特定供給設備設置許可 21,000円 充てん設備設置許可 28,000円 他</p> <p>[施行日：R5.4.1]</p>

■改定 1件

名 称	主 な 内 容																																															
国民健康保険料	<p>高齢化や医療の高度化等の影響による一人当たりの給付費等の増加に対応するため、国民健康保険財政調整基金を活用し、加入者の保険料負担を抑制しつつ、保険料を改定する。</p> <p>改定率（全体） 2.88% （参考）保険給付費（令和5年度見込み） 対前年度比4.5%増</p> <p>1 保険料率（年額） （単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">所得割</th> <th colspan="2">被保険者均等割</th> <th colspan="2">世帯別平等割</th> </tr> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療・支援金分</td> <td>9.37%</td> <td>9.54%</td> <td>27,600</td> <td>29,040</td> <td>33,240</td> <td>35,040</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>2.32%</td> <td>2.34%</td> <td>10,560</td> <td>10,800</td> <td>8,040</td> <td>8,160</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険料額は、次のア、イ、ウの合計額となる。 ア 世帯の賦課基準額 × 所得割(%) イ 被保険者均等割(1人当たり定額) × 被保険者数 ウ 世帯別平等割(1世帯当たり定額)</p> <p>2 一人当たり平均保険料（年額） （単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>改定幅</th> <th>改定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療・支援金分</td> <td>97,396</td> <td>100,359</td> <td>2,963</td> <td>3.04%</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>30,456</td> <td>30,857</td> <td>401</td> <td>1.32%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>107,474</td> <td>110,570</td> <td>3,096</td> <td>2.88%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 賦課限度額 （改定前）102万円 →（改定後）104万円</p> <p>[施行日：R5.4.1]</p>	区分	所得割		被保険者均等割		世帯別平等割		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	医療・支援金分	9.37%	9.54%	27,600	29,040	33,240	35,040	介護分	2.32%	2.34%	10,560	10,800	8,040	8,160	区分	改定前	改定後	改定幅	改定率	医療・支援金分	97,396	100,359	2,963	3.04%	介護分	30,456	30,857	401	1.32%	全体	107,474	110,570	3,096	2.88%
区分	所得割		被保険者均等割		世帯別平等割																																											
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後																																										
医療・支援金分	9.37%	9.54%	27,600	29,040	33,240	35,040																																										
介護分	2.32%	2.34%	10,560	10,800	8,040	8,160																																										
区分	改定前	改定後	改定幅	改定率																																												
医療・支援金分	97,396	100,359	2,963	3.04%																																												
介護分	30,456	30,857	401	1.32%																																												
全体	107,474	110,570	3,096	2.88%																																												